

6月定例会で本委員会に五條市議会議員及び五條市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正について、令和4年度五條市一般会計補正予算(第3号)議案についての2議案が付託され、審査の結果、全員一致で可決すべきものと決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

また、付託議案の審査終了後、当局からスマホ教室の開催内容についての報告がありました。

令和4年度五條市一般会計補正予算(第3号)議定について

委員 自治総合センターのコミュニティ助成事業補助金の対象事業は。

答弁 野原地区旭町の自治会集会所内の備品整備に對してである。

委員 申請の条件は。

答弁 毎年9月に自治総合センターから事業の案内があり、手を挙げた自治会分について申請を行い、採択されたところに対し助成をする形になっている。

委員 災害対策費の抗原検査用キットの備蓄や管理は。

答弁 900回分を危機管理課で管理し、避難所運営時に配布する。

委員 物価上昇に對し、給食費に何らかの手だてをしたのか。

答弁 特にお金を入れていくというのではなく、保護者負担は、小学校4,000円、中学校4,400円で変わっていない。今年度は補正予算を活用し、保護者負担が増えないようにしていきたい。

委員 学校給食センター費に1,165万3,000円を追加しなければならぬ根拠は。

答弁 主食については価格の上昇を1.05倍、副食については1.11倍として算出し、補正予算額を決定した。

委員 出産支援臨時特別給付金の対象は。

答弁 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに生まれた新生児である。

委員 国などの交付金を活用しているのか。

答弁 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当している。

6月定例会で本委員会に五條市国民健康保険条例の一部改正について、五條市斎場条例の全部改正についての2議案が付託され、審査の結果、1議案については全員一致で可決すべきものと決定しましたが、1議案については否決すべきものと決定いたしました。委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

また、付託議案の審査終了後、当局から新型コロナウイルスワクチン接種(4回目接種)についての報告がありました。

五條市国民健康保険条例の一部改正について

委員 五條市国民健康保険運営協議会委員の定数が18人から12人となる根拠は。

答弁 委員1人当たりの被保険者数が、平成23年の約640人と比較し、12人とした場合でも約700人と大きく変わらない。県や他市の委員数等も参考にしている。

委員 委員の選出は。

答弁 被保険者、保険医等、公益代表の区分があり、4人ずつ人選していきたい。

五條市斎場条例の全部改正について

委員 近隣自治体で斎場の指定管理者

制度の導入が増加しない理由は。

答弁 個人情報などの様々な問題の整理や条例の改正等に時間がかかることがある。今年度から奈良市が指定管理を行うと聞いている。

委員 個人情報漏えい、管理運営の効率化を優先したサービス低下への懸念はないか。

答弁 仕様書や協定書などに記載し守られない場合は指導を行い、改善されない場合は指定管理の取消しを行う。

委員 1,200万円安くなる積算根拠は。

答弁 主に人件費である。

委員 使用料が市の歳入になるとのことだが、正確に行われるのか。

答弁 死体埋火葬許可証の番号での確認を考えている。

委員 ペットの場合は。

答弁 申請書の管理番号による管理を考えている。

委員 五條市の指定管理者候補選定の公開について、改善を求める。

答弁 前向きに検討する。

お詫びと訂正

市議会だよりGOJO第83号11ページの表中、議案の概要に誤りがありましたので、次のとおり訂正しお詫びします。

令和3年度五條市介護保険特別会計補正予算(第3号)議定について

(誤) 補正予算額 4,159,678千円
(正) 補正予算額 4,262千円

令和4年五條市議会第2回臨時会及び第2回6月定例会の表決結果と議決結果

賛成=○ 反対=● 除斥=除 退席=退 欠席=欠 議長=長

議案名	齋藤有紀	谷勝啓	養田全康	平岡清司	吉田正	窪佳秀	岩本孝	福塚実	山口耕司	吉田雅範	藤富美恵子	大谷龍雄	議決結果
五條市斎場条例の全部改正について	○	○	○	●	●	●	○	●	長	●	●	●	否決
議案の概要	五條市斎場に指定管理者制度を導入するため												
五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	可決
議案の概要	議会の議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する事項を明確にするとともに議員報酬から控除できるものを規定するため												

議長は、通常の過半数議決による採決には加われません。

(以下は、全議員賛成のもと原案どおり可決・承認・同意した議案)

議案名	議案の概要
【第2回臨時会】 専決処分の報告、承認を求めることについて (五條市税条例及び五條市都市計画税条例の一部改正)	地方税法等の改正に伴い、令和4年度の市税の課税に急を要したため
【第2回臨時会】 専決処分の報告、承認を求めることについて (五條市国民健康保険条例の一部改正)	地方税法施行令の改正に伴い、令和4年度の国民健康保険税の課税に急を要したため
【第2回臨時会】 五條市立中央公民館に係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体、代表者：桜井誠文堂 櫻井 晃二 指定期間：令和4年6月1日から令和7年3月31日まで
【第2回臨時会】 五條市立西吉野コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体、代表者：桜井誠文堂 櫻井 晃二 指定期間：令和4年6月1日から令和7年3月31日まで
【第2回臨時会】 令和4年度五條市一般会計補正予算(第1号)議定について	新型コロナウイルスワクチン接種事業等 補正予算額96,376千円
五條市議会議員及び五條市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正について	公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動における公費負担額を変更する (公布の日から施行)
五條市税条例等の一部改正について	地方税法等の一部が改正されたため (公布の日から施行。ただし、一部の施行日は異なる。)
五條市国民健康保険条例の一部改正について	国民健康保険被保険者の減少に伴い、市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会の委員の定数を改める (令和5年2月1日から施行)
五條市介護保険条例の一部改正について	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少すると見込まれる第1号被保険者に対する介護保険料の減免措置の期間を規則で定める (公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用)
令和4年度五條市一般会計補正予算(第2号)議定について	子育て世帯生活支援特別給付金事業を行う 補正予算額46,056千円
令和4年度五條市一般会計補正予算(第3号)議定について	原油価格・物価高騰緊急対策として学校給食賄材料費の拡充等 補正予算額22,428千円
五條市教育委員会委員の任命について	井田栄子氏を任命することに同意 (任期：令和4年8月8日から4年間)
《報告案件》 専決処分の報告について(五條市税条例及び五條市都市計画税条例の一部改正)、五條市土地開発公社の経営状況の報告について、五條市地域商社株式会社の経営状況の報告について、令和3年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告について、令和3年度五條市介護保険特別会計予算繰越計算書の報告について、令和3年度五條市後期高齢者医療特別会計予算繰越計算書の報告について、令和3年度五條市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、専決処分の報告について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定)	

奈良県広域消防組合議会の報告（概要）

5月19日、奈良県広域消防組合消防本部において開催されました、令和4年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会の概要を報告いたします。

初めに、臨時議長の名指があり、管理者の榎原市長から議会招集挨拶に続き、仮議席の指定後、議会議長の選挙が行われ、指名推選により五條市区分選出の窪佳秀議員が議長に選任されました。議席の指定に続き、議長から諸報告、管理者から行政報告があり、続いて議案審議に入り、6件の損害賠償の額の決定の専決処分報告がありました。

次に、奈良県広域消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例については、採決の結果、原案のとおり可決され、監査委員（議会選出）の選任については、西和区分選出の森宏範議員が全員一致をもって同意され、上程された全ての議案の審議は終了となりましたが、議員から、奈良県広域消防組合規約第5条及び第6条の規定と、奈良県広域消防組合議会議員の任期に関する条例第2条第1項との整合性及びその治癒について、現行の組合規約には、議員活動を行う上で瑕疵があり、最近開催された構成市町村の議会において議決を求めた、「1、組合議会の議員は構成市町村の議員の中から選出する」、「2、組合議員の定数を26人とする」、「3、組合議員の任期は2年とする」、に関する早期の規約改正こそが瑕疵是正の方法であり、否決となった榎原市における今後の取組について緊急質問があり、「理解を求めめるための議会への説明と早期の市議会開催により、再度規約改正の審議を行っていただき、可決を目指す」との答弁がありました。

次に、議員から、奈良県広域消防組合の規約を変更すべき決議について追加議案が提出され、採決の結果可決となり、本臨時会は閉会いたしました。

市議会だよりGOJO

表紙を飾っていただく写真を募集しています

五條市内の風景や行事等、応募者のオリジナル作品で、作品名、撮影場所、お名前、ご連絡先をご記入の上応募願います。

【応募方法】

☆郵送・持参の場合は画像データをお願いします。

☆電子メールの場合は、下記アドレスへ送信願います。

※ご応募いただいた写真は返却いたしません。また、謝礼もございません。

※掲載写真の著作権は作者にあり、使用権は五條市に帰属するものといたします。

☆電子メールの場合は
gojoshi-gikai@kcn.jp

各種委員会委員の紹介



議会運営委員会委員

（上段左から、大谷龍雄委員、福塚実委員、藤富美恵子委員、岩本孝委員、下段左から窪佳秀副委員長、平岡清司委員長）



議会改革特別委員会委員

（上段左から、吉田雅範委員、大谷龍雄委員、藤富美恵子委員、山口耕司委員、下段左から吉田正副委員長、岩本孝委員長）

編集後記

8月。一年で一番暑い季節がやってきました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

日本では、旧暦8月を「葉月（はづき）」と呼び、現在では新暦8月の別名としても用いられています。葉月の由来は、木の葉が紅葉して落ちる月であるという説が有力です。

さて、市議会だよりは臨時会を除く定例会ごとに年4回発行しております。今回は6月定例会のご報告です。通常どおり一般質問も行われました。

「一般質問とは何ですか？」と質問を頂くことがあります。一般質問とは、議員が、市が行う事務事業について質問することです。市が行う取組内容や問題点に関し、幅広く質問することができます。これに対し、市は今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。このやり取りは、市民の思いを行政サービスに反映させるという大切な役目を果たしています。

市議会だよりでも、一般質問の内容を掲載しております。ご一読ください。

議会広報編集委員会

委員長 齋藤 有紀

副委員長 藤富美恵子

委員 窪 佳秀

委員 谷 勝啓

委員 山口 耕司

委員 養田 全康